

3-⑥ 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組 1 3	ボランティア活動や体験的な活動の充実
--------	--------------------

【担当所属：義務教育課 高校教育課 生涯学習課】

1 現状

群馬県の次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、たくましく生きる力を身に付け、社会の一員として使命と役割をもって自立することは県民すべての願いです。青少年教育を取り巻く課題に対応するためには、直接的な体験が大変重要で必要不可欠です。

(1) 小・中学校

総合的な学習の時間等において、児童生徒が地域の福祉施設を調べ、実際に訪問する交流活動や、高齢者疑似体験・ブラインドウォーク（盲目疑似体験）・車椅子体験等の福祉・ボランティア体験活動を行っています。また、体験的な活動では、林間学校や本県独自の「尾瀬学校」（H24：154校11,224人参加）を実施し、自然体験活動に取り組んでいます。

<ボランティア活動の状況>

① 総合的な学習の時間の中で、「福祉・健康」を課題として取り上げている学校数

学校種	小学校	中学校
学校数（割合）	312校（95%）	109校（64%）

（平成24年度 教育課程調査）

② 地域社会等のボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合

学年	小6	中3
児童生徒の割合（全国平均）	39.1%（37.5%）	52.4%（44.6%）

（平成25年度 全国学力・学習状況調査）

<体験活動の状況>

① 小学校：林間学校・臨海学校の実施校数（H24）

種別・学年 日数	林間学校実施校数（割合）			臨海学校実施校数（割合）		
	小4	小5	小6	小4	小5	小6
1泊2日	23(7%)	171(52%)	2(1%)	0	0	0
2泊3日以上	0	52(16%)	24(7%)	0	78(24%)	68(21%)

② 中学校：集団宿泊活動の実施校数（H24） ※修学旅行を含めず

日数・方面	実施なし	1泊2日	2泊3日	方面
1年	45(27%)	38(23%)	89(53%)	赤城、榛名、高山、尾瀬
2年	120(72%)	22(13%)	27(16%)	東京、赤城、榛名、湯沢

(2) 高等学校

卒業後の進路が決まった高校生が、母校の小学校でボランティア・チューター（児童への講話、授業補助等）として活動することによって、社会性の伸長を図るとともに、自己有用感や自己を生かす能力を養っています。また、小学生が、自己の将来のモデルとして高校生と交流することを通して、今後の学校生活への夢や希望を育てています。

<平成24年度高等学校（全日制）ボランティアチューター参加校数・参加者数・実施率>

設置者	高校数	実施学校数	参加者数	実施率
県立	64	39	152	60.9%
市・組合立	6	5	27	83.3%
公立計	70	44	179	62.9%
私立	13	7	52	53.8%
公私立計	83	51	231	61.4%

(3) 県立青少年教育施設

県立青少年自然の家では、青少年を対象としたボランティア活動の場の提供や指導者養成等の「社会体験活動」、登山やキャンプ等の「自然体験活動」を行っています。また、群馬県青少年会館では、中学生から大学生に向けた学校種別のボランティア体験事業を実施しているほか、ぐんま天文台やぐんま昆虫の森では理科に対する興味・関心を喚起する活動を提供しています。

## 2 課題

- (1) 共に支え合う心を育成するため、ボランティア活動を充実させること
- (2) 児童生徒に生きる喜びや命がかけがえのないことを実感させるための体験的な学習を一層充実すること
- (3) 家庭や地域と連携し、ボランティア活動や体験活動を通じて、自己肯定感や社会性、規範意識を育成すること

## 3 取組の方向

- (1) ボランティア活動を充実させるために、学校と関係機関との連携を支援します。
- (2) 地域や学校の特色を活かした体験活動が一層充実するよう支援します。
- (3) 命の大切さが実感できる体験活動の充実を図ります。
- (4) 社会教育団体の活動や地域行事への児童生徒の参加を一層推進するための仕組みづくりを図ります。
- (5) 「社会を生き抜く力」を育むため、「自然体験活動」「社会体験活動」の機会提供を推進します。
- (6) 「群馬県環境学習推進行動計画（仮称）」に基づく環境教育を推進し、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養います。【取組4再掲】



異年齢集団による自然体験

## 4 主な取組内容

- (1) ボランティア活動や体験活動において特色のある学校を表彰し、その取組を周知します。
- (2) 学校と社会福祉協議会等とが連携した福祉体験等の取組が充実するよう、環境づくりをします。
- (3) 各学校における「動物ふれあい教室」が充実するよう、学校獣医師を指定します。
- (4) 尾瀬学校や林間学校等の自然体験活動を充実します。
- (5) 各学校のJRC（青少年赤十字）活動等を始めとする地域貢献や奉仕活動を推進し、学校周辺の清掃活動や地域行事への参加等、地域との交流に努めます。また、高校生に対して母校の小学校におけるボランティアチューターへの積極的な参加を呼びかけます。
- (6) 自然体験や社会体験、地域貢献や奉仕活動を県内全域で行っている青少年団体に対し、支援や助言等を行うほか、協働で指導者養成等を実施します。
- (7) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る県主催事業の内容を工夫・改善し、より幅広い層が参加できるように努めます。

## 5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合	小6 39.1% 中3 52.4%	小6 50% 中3 60%
(2) 母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数	231人(H24)	280人
(3) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数（県立青少年自然の家 3施設合計）	2,435人(H24)	2,800人

## 6 他の施策分野における関連した取組

- (1) 高校生ボランティアの活動支援、夏休み学生ボランティアの情報提供をNPO・ボランティアサロンぐんまでしています。（NPO・多文化共生推進課）
- (2) 県内の小・中・高・特別支援学校を対象に、県助産師会が開発した教材とビデオ、出産模擬体験教材等を用いて生命の成り立ちや出産に関わる体験学習を行っています。（保健予防課）
- (3) 子どもたちが動物とのふれあいを通じて動物の生態や正しい飼い方等を体験し、動物愛護の精神の普及を図るとともに、動物由来感染症防止対策を講じ、子どもたちが安全で快適に学べる保育、教育の場を提供しています。（衛生食品課）
- (4) 県内小・中学校において総合的な学習の時間等に行われるエコムーブ号「動く環境教室」では、地域人材を講師として派遣することにより、体験型の環境学習の機会を提供しています。【取組4再掲】（環境政策課）
- (5) 質の高い自然体験により県内小・中学生の自然保護意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育むため、尾瀬でガイドを伴った環境学習を実施した場合、学校の設置者に対してガイド料及びバス代等を補助しています。（自然環境課）
- (6) 群馬県緑のインタープリター等、森林環境教育の専門家を、小・中学校に派遣し、ネイチャーゲームや自然観察、間伐体験等の指導を行っています。【取組4再掲】（緑化推進課）